

◆個別予防接種(会場:市内指定医療機関)

令和3年4月現在

予防接種名	対象者	接種回数	接種間隔	予診票等配布について
<b>結核(BCG)</b>	1歳未満 ※標準的な接種年齢は生後5か月～8か月未満	1回	接種期限: 1歳の誕生日前日まで	新生児訪問時に配布
<b>麻疹風しん混合(MR)</b>	1期:1歳～2歳未満	1回	接種期限: 2歳の誕生日前日まで	*1期は新生児訪問時に配布
	2期: 平成27年4月2日生まれ～平成28年4月1日生まれ	1回	接種期限: 令和4年3月31日まで	*2期は4月上旬に個別通知
※注意 麻疹や風しんにかかったことがある方で、かかっていないどちらか一方の予防接種を希望される場合はお問い合わせください。				
<b>水痘</b>	1歳～3歳未満 ※標準的な接種開始年齢は1回目は1歳から1歳3か月未満	2回	2回目の接種は1回目の接種から3か月以上、標準的には6か月から12か月までの間隔を空ける	新生児訪問時に配布
※注意 すでに水痘にかかったことのある方は、対象外になります。				
<b>日本脳炎</b>	1期:生後6か月～7歳6か月未満 ※標準的な接種開始年齢は初回接種は3歳から4歳未満追加接種は4歳から5歳未満	1期初回 2回 1期追加 1回	6日以上、標準的には28日までの間隔を空ける 1期初回終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年(11～13か月)後に接種	*1期は新生児訪問時に配布
	2期:9歳～13歳未満 ※標準的な接種年齢は9歳から10歳未満	2期 1回	接種期限: 13歳の誕生日前日まで	*令和3年度は日本脳炎ワクチン供給量が不安定です。平成24年4月2日～平成25年4月1日生の方は令和4年4月上旬に個別通知予定です。
	◆特例対象者◆ (1)平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれであり、20歳未満の方 (2)平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で1期の接種が終了していない方は、2期の年齢(9歳～13歳未満)で不足分の接種が可能です。 ※上記の接種回数及び間隔を参考に、計4回を接種してください。4回接種済みの方は、接種する必要はありません。 ※接種間隔等についてはお問い合わせください。			
<b>ジフテリア破傷風(DT)</b>	2期:11歳～13歳未満 ※標準的な接種年齢は11歳から12歳未満	1回	※ DPTが完了していない方は <b>有料で接種が必要な場合があります。お問い合わせください。</b>	11歳の誕生日の前月に個別通知
<b>ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)</b>	小学校6年生～ 高校1年生相当の女子 平成17年4月2日生まれ～平成22年4月1日生まれ	3回	※ワクチンは2種類あります。 <b>必ず同じワクチンを使用して3回接種してください。</b> ◆サーバリックス◆ 初回 2回目:初回接種から1か月後 3回目:初回接種から6か月後 ◆ガーダシル◆ 初回 2回目:初回接種から2か月後 3回目:初回接種から6か月後	※現在、予診票の送付はしていませんが、今後、厚生労働省の動向により変更となる可能性があります。
平成25年6月18日より、野田市ではこの予防接種の積極的勧奨を見合わせております。ただし、接種を強く希望する方は、事前に保健センターへ申請していただくことにより、接種が可能です。				

\* 定期予防接種は住民票のある市区町村で接種できます。野田市から転出した方(異動日を含む)は転出先の市区町村にご相談ください。

\* 長期の入院や保護者の里帰り出産などの理由で野田市以外の医療機関で予防接種を希望される場合、「千葉県内相互乗り入れ定期予防接種協力医療機関」であれば手続きの必要はありません。そのほかの医療機関および県外での実施を希望される場合は、接種前、接種後それぞれに申請が必要です。詳細は、保健センターへお問い合わせください。

\* 長期にわたる療養を必要とする疾患(悪性新生物、血液・免疫疾患など)にかかったために、定期予防接種を受けられなかった一部の方の接種期間が延長になる場合があります。医師の診断書や事前の申請等が必要となりますので、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

\* 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患がある方や全身性発疹等アレルギーを疑う症状を持つなど予防接種要注意のお子様の相談先については、保健センターにお問い合わせください。

【問合せ先】 保健センター TEL 04-7125-1188 関宿保健センター TEL 04-7198-5011